

# 環境報告書 2012



西多摩衛生組合  
環境センター

# ～ 目 次 ～

私たちの取り組み	1
----------	---

## 第1章 事業概要

1 西多摩衛生組合のあらまし	4
組合のあゆみ・西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ	
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8

## 第2章 私たちの環境負荷低減への取り組み

1 環境方針	18
2 平成23年度の物質収支	19
3 平成23年度の実績と評価	20
4 環境負荷	23
ごみの搬入、ごみの処理と再資源化、I社 <sup>®</sup> -使用と温室効果ガスの排出、 水使用と排水、薬剤購入、排ガス、近隣地域のダクト類の影響等、 環境センター敷地内の土壌中ダクト類の濃度、放射性物質及び空間放射線量率、 悪臭、騒音、振動、排水	
5 サーマルリサイクル	48
熱の供給、発電	
6 地球温暖化対策の活動	49
地球温暖化対策、職員の環境教育・啓発、 省I社 <sup>®</sup> -・温室効果ガス対策工事、壁面緑化、環境学習	
7 臭気パトロールの実施	52
臭気パトロールの概要、臭気パトロールの結果	
8 安全衛生などの取り組み	54
安全衛生推進体制、活動	

## 第3章 コミュニケーション

1 環境情報の公開	56
ホームページ、情報公開条例の制定、閲覧コーナーの設置、 環境E列 <sup>®</sup> 装置の設置、環境報告書の作成、広報紙の発行	
2 環境コミュニケーション	57
周辺地域協議会との協働、見学会の充実	
3 循環型社会の構築への取り組み	59
構成市町の剪定枝の活性炭への再生利用、 エコセメントの活用	
4 その他の活動	62
協働の取り組み	

## 公害防止協定書

(内容現在 平成22年6月22日)

### 報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合環境センターです。

### 報告する期間

報告する期間は、平成23年度(2011年4月1日～2012年3月31日)です。

### 参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン(2005年度版)」(平成17年4月)を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

# 私たちの取り組み

西多摩衛生組合環境センターは、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）の約 29 万人の住民から排出される、可燃ごみを適正処理するための、一般廃棄物の中間処理施設です。

当組合は、『環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場』を環境方針として掲げ、関係法令を順守した適正な廃棄物処理はもとより、施設整備における適正な維持管理によって公害防止対策を徹底するとともに、周辺住民との円滑な信頼関係の維持に努めております。

特に、公害防止対策につきましては、周辺住民で組織する羽村九町内会自治会生活環境保全協議会ならびに瑞穂町環境問題連絡協議会と締結しております、「公害防止協定」を厳守しなければなりませんことから、今後も構成市町および両協議会との協働により、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証および研究に努め、これまでと同様に環境に対する負荷の低減を図ってまいります。

なお、平成23年度は、福島第一原子力発電所の事故より発生した、放射性物質を含んだ可燃ごみを焼却したことにより、焼却灰から放射性セシウムが検出されましたが、濃度につきましては、東京たま広域資源循環組合が定める搬出基準である8,000Bq/kgを下回っていたため、エコセメント化施設への搬出には支障ありませんでした。

また、経済産業大臣からの通知により、夏季には電力の使用制限がありましたことから、昼間と夜間とのごみの焼却量を調整することにより、電力使用制限対象時間帯の発電量を増加させ対応を行いました。

このほか、廃棄物処理に関して必要な施策を推進するため、総合的かつ中長期的な計画として、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この中では、平成10年から稼働を始めた現在の環境センターもすでに14年が経過し、今後、プラント本体の基幹的設備改良工事が必要となりますことから、交付金制度等を活用し財政負担の軽減を図るため、今後は、西多摩衛生組合構成市町と共同により、「循環型社会形成推進地域計画」の策定に取り組む必要があるとしました。

こうした西多摩衛生組合事業の取り組み状況や活動の成果を、関係者ならびに地域の皆様にご理解いただくために、「環境配慮促進法」により作成及び公表が義務づけられています「環境報告書」を、ここに刊行いたします。

今後も、自らの事業活動によって生じる環境負荷を最小限に抑制するため、引き続きハードおよびソフトの両面にわたる改善を図ることはもとより、地域の皆様にもご理解と信頼をいただきながら、『環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場』として、さらに推進してまいります。



平成 24 年 11 月

西多摩衛生組合 事務局長 加藤 秀樹

